

令和3年度 会員募集

湯河原町社会福祉協議会は、皆様方の参加と協力をいただきながら、地域福祉推進を図ることを目的とした団体です。

今年度も、昨年度を上回る大勢の方々の入会（会費）、お待ちしております！

一般会費	1口	500円	個人の方
賛助会費	1口	3,000円	企業・団体の方

1口から承ります

社協会費の徴収方法（入会方法）は、各地区の役員さん、隣組長さんなどがお伺いいたします。また、社協事務局でも随時入会の受付をしております。
ご協力の程、よろしくお願いいたします。

《令和2年度 会費実績》

社会福祉協議会事業に理解と協力をいただき、誠にありがとうございます。

一般会費実績 2,750,020円

各区受付分【11地区】 2,735,920円

奥湯河原区	30,000円	鍛冶屋区	420,000円
温泉場区	109,500円	中央区	260,000円
宮上区	256,000円	吉浜区	460,800円
宮下区	348,500円	川堀区	249,200円
城堀区	195,000円	福浦区	156,920円
門川区	250,000円		

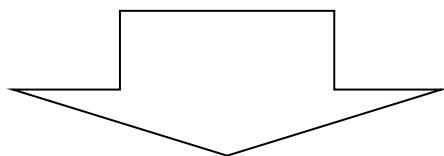
事務局受付分【5件】 14,100円

賛助会費実績 337,000円

【合計】 3,087,020円

〔令和3年2月28日現在〕 ※裏面もご覧ください

社会福祉協議会は、皆様からの会費で 以下の事業を行っております



【高齢者のために】

- ※配食サービス
- いきいきサロン
- シルバースポーツ大会
- シルバー作品展
- ほのぼのハイキング
- ひとりぐらし高齢者の昼食会
- 医療情報キットの配布
- 健康体操の実施

【地域援護】

- ※移送サービス
(在宅の公共交通機関が使用できない歩行困難の方を対象に通院・入退院等の送迎)
- 日常生活用具貸出
(車いすの無料貸出)
- 日常生活自立支援事業
(判断能力の不十分な方を対象に福祉サービス利用援助・金銭管理・書類等預かりサービスで支援)

【障がい者のために】

- 聴覚障がい者ファクシミリ基本料金助成
- 知的障がい児者施設通所者等交通費半額助成
- 視覚障がい者のつどい
- ふれあい球技会
- 県西地区障がい者等事業

【広報活動】

- 社会福祉大会
- 福祉体験学習の開催
(町内小学校の児童に車いす体験や手話体験、視覚障がい者との交流)
- 広報紙
「社協ゆがわら」
(年3回発行 4・8・12月)
- ふれあい展示会

【ボランティア活動促進】

- ボランティア登録・活動援助
- ボランティア養成講座等支援
- ボランティア活動保険事務

【子どものために】

- 動物ふれあい教室
- その他 激励金

【相談・援護・貸付】

- 総合相談
- フードコネクト
- 心配ごと行政相談室
毎月10日 宮下会館
20日 文化福祉会館(吉浜)
- 災害見舞金
- たすけあい資金
- 生活福祉資金貸付

【その他団体事務・事業】

《共同募金会湯河原町支会の運営》
赤い羽根募金・年末たすけあい募金・年末慰問金配分・災害見舞金

※町受託事業

- 県社協受託事業

【お問合せ先・事務局】

社会福祉法人 湯河原町社会福祉協議会

住所 湯河原町中央四丁目12番地5 (中央4丁目交差点そば)

電話 62-3700 / FAX 62-5150

湯河原町社協

検索

